



令和7年度

# 草津市育児休業代替任期付職員 採用試験案内 [保育士・幼稚園教諭]



## ～ 育児休業代替任期付職員とは ～

- ◆正規職員の育児休業期間、代替として任期を定めて勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。
  - ◆任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）については、原則として正規職員と同様の取り扱いになります。
- ※ただし、育児休業および育児短時間勤務を取得することはできません。

## 1. 募集内容

採用職種	採用予定人数	受験資格	職務内容
保育士・幼稚園教諭	3名	保育士資格および幼稚園教諭普通免許状を有する人または令和8年3月31日までに保育士資格および幼稚園教諭普通免許状を取得する見込みの人	保育業務または幼児教育およびこれらに関連する行政事務 ※草津市では、幼保一体化に向けた取り組みを進めているため、採用後は、認定こども園または保育所の勤務となります。

### ○その他

下記のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 草津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 幼稚園教諭免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成したまたはこれに加入した者

※採用にあたっては、任命権者において、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、同条第1項のデータベース（保育士特定登録取消者管理システム）を活用することとし、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。なお、任用される職務には一部制限があります。

なお、受験にあたって配慮を要する場合は、申込受付期間中に草津市役所総合政策部職員課まで御連絡ください。

## 2. 任用期間および勤務場所

任用期間	勤務場所
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※育児休業の取得者数により、最長3年まで更新の可能性あり	認定こども園、保育所またはこれらに関連する施設

### 3. 試験について

採用職種	試験内容	日程・場所
保育士・幼稚園教諭	<p>●筆記試験 作文による試験を行います。 ※作文のテーマについては試験当日に指示します。</p> <p>●実技試験（5分以内） 保育に生かせる「あなたの得意なこと」の発表による試験を行います。 ※発表に必要なものは全て持ち込んでください。</p>	令和8年2月13日（金） (集合時間) 午後1時30分 (集合場所) 草津市役所 地下1階 互助会会議室
	●口述試験 個人面接による試験を行います。	

### 4. 申込方法

直接持参または郵送にて受験申込みをしてください。

#### （1）受付期間、方法、提出先

受付期間	令和8年1月21日から令和8年2月6日まで 月曜日から金曜日までの午前9時00分から午後4時45分まで (土・日は除く) ※郵送の場合は2月6日（金）必着
受付方法および提出先	<p><u>持参の場合</u> 草津市役所総合政策部職員課（市庁舎7階）まで必要書類を提出してください。</p> <p><u>郵送の場合</u> 封筒に「草津市育児休業代替任期付職員採用試験受験申込（保育士・幼稚園教諭）」と朱書きし、返信用封筒（長形3号封筒＝23.5cm×12cmに320円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封のうえ、草津市役所総合政策部職員課へ郵送してください。（受験票を特定記録郵便で返送いたします。）</p>

#### （2）提出書類

- ① 申込書
- ② エントリーシート
- ③ 受験票

※申込に必要な書類〔①申込書 ②エントリーシート ③受験票〕は、市ホームページからダウンロード  
(いずれもA4判の白紙に片面印刷すること)する他、草津市役所総合政策部職員課でも交付します。

### 5. 給与・勤務条件など

勤務時間	<ul style="list-style-type: none"><li>・原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで もしくは午前8時20分から午後5時05分までのいずれか</li><li>・1週あたり38時間45分、1日あたり7時間45分勤務</li><li>・休憩時間 1時間</li><li>・週休2日制（週休日：土曜日、日曜日）</li></ul>
------	---

服務	正規職員と同様に地方公務員法の規定が適用され、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限、政治的行為の制限、分限処分など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
給料	(参考) 月額：264,000円程度（四大卒の場合）（地域手当を含む。） 月額：252,000円程度（短大卒の場合）（地域手当を含む。） ・卒業後の経験等のある人は、一定の基準により加算されます。 ・条例等の改正により、変更となる場合があります。
休暇等	草津市職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。 ただし、育児休業の取得および育児短時間勤務をすることはできません。
通勤手当	上限：150,000円（1か月あたり） ・本市職員の基準に基づき支給します。
期末勤勉手当	本市職員の基準に基づき支給します。
その他の手当	地域手当、時間外勤務手当等を支給します。
福利厚生等	・健康診断、健康相談などを実施しています。 ・職員の相互共済および福利増進を目的とした草津市職員互助会に加入していただきます。 ・年金および健康保険は、滋賀県市町村職員共済組合に加入されます。 ・地方公務員災害補償法が適用されます。 ・雇用保険には加入できません。

## 6. 試験結果の開示等

### （1）開示方法

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、次の開示受付期間中の午前9時00分から午後4時45分までの間に、草津市役所総合政策部職員課までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付しておりません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

- 開示場所 草津市役所総合政策部職員課（市庁舎7階）

開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
試験受験者	試験の点数 および順位	試験合格発表の日から1か月間

### （2）個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験および採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## 7. 聞い合わせ先等

◆草津市役所 総合政策部 職員課（市庁舎7階）

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号 電話 077-561-2388

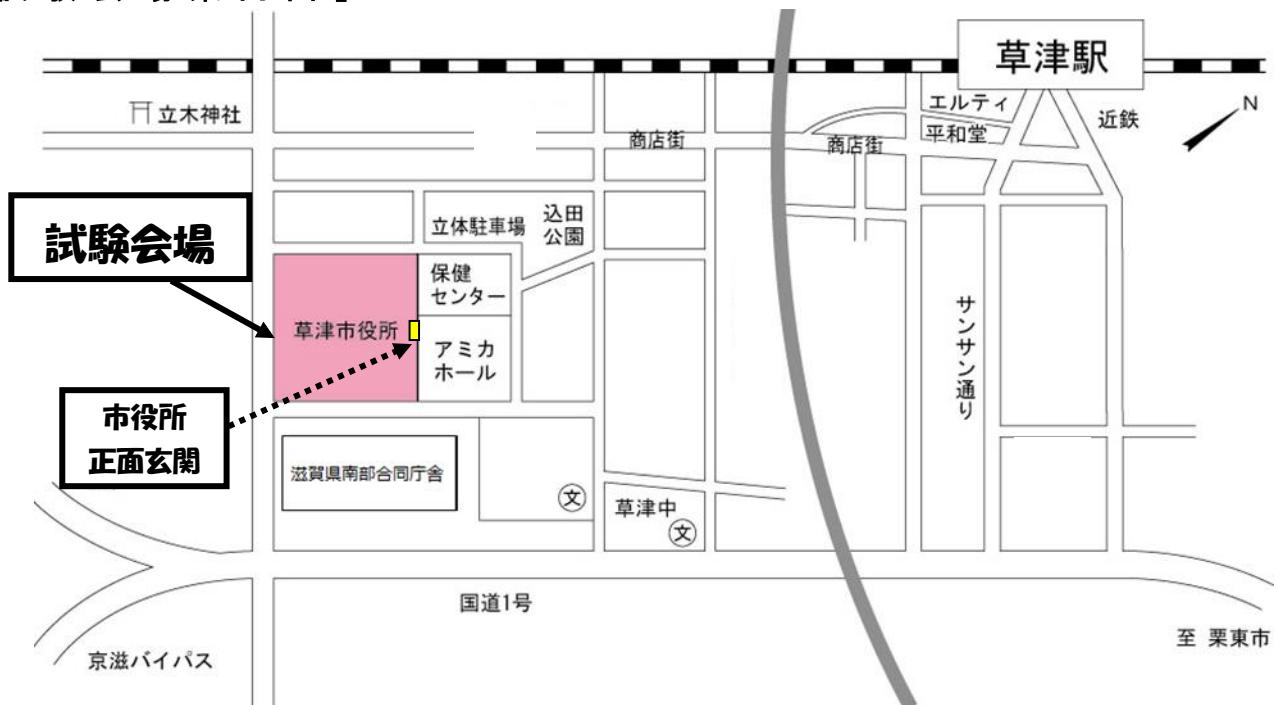
### ◆草津市職員採用試験情報

草津市ホームページ <https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/saiyo/index.html>

（下記の二次元コードからもアクセスできます）



### 【試験会場案内図】



※採用試験当日は、市役所正面玄関からお入りください。

※採用試験当日の集合場所については、庁舎内の案内掲示を御確認ください。

### （交通手段）

徒歩 ◆JR草津駅下車、東口より徒歩約15分

バス ◆近江鉄道バス「おば川新橋」下車  
◆帝産湖南交通バス「伯母川新橋」下車